

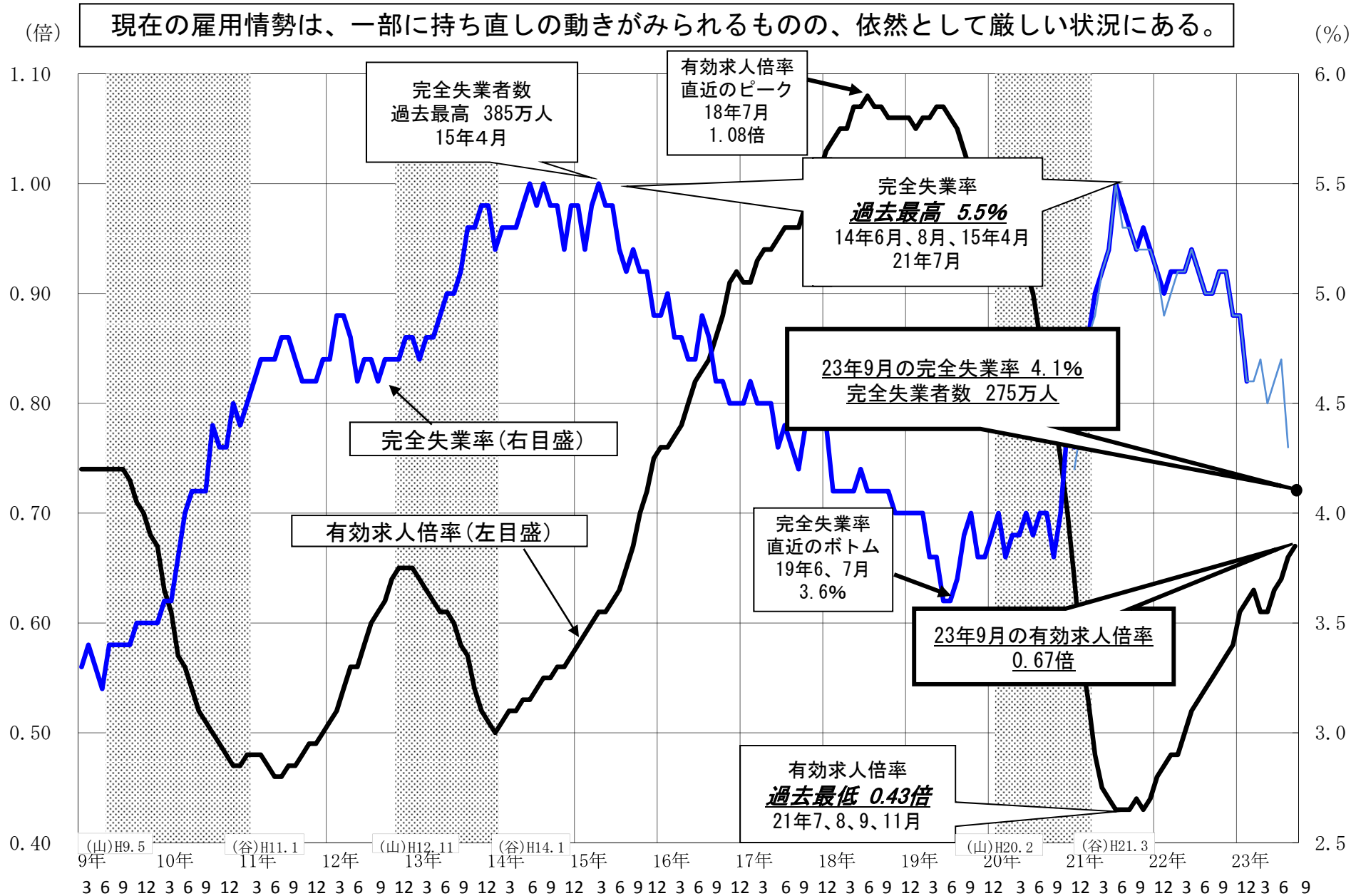
雇用の創出・下支えについて

景気対応検討チーム

平成23年11月25日

厚生労働省

完全失業率と有効求人倍率の動向



(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

※シャドー部分は景気後退期、直近の景気の谷は暫定的に設定。

(注) 平成23年3月～8月の完全失業率、完全失業者数は岩手県、宮城県及び福島県を除いた結果であり、一方で9月は一部調査区を除いた全国の調査結果であるため、単純に比較することはできない。

<円高対策の先行実施について>

○ 雇用調整助成金の特例措置

助成金の概要： 経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するために、休業等を行った場合、休業手当相当額の一部を助成する制度

特
例

- ① 生産量等の確認期間を、最近3か月ではなく最近1か月に短縮。
- ② 最近1か月の生産量等がその直前の1か月又は前年同期と比べ、原則として5%以上減少する見込みである事業所も対象とする。
(ただし、支給決定の際に実際に減少していなかった場合は、支給対象外となる)

進捗状況

10月7日より
特例を全国で実施

○ 成長分野等人材育成支援事業の拡充

事業の概要： 健康、環境分野などの成長分野等において、期間の定めのない労働者を雇い入れ、または他の分野から配置転換し、OFF-JTを実施した事業主に対して、訓練費用を助成するもの

特
例

成長分野等以外の産業から労働者を移籍により受け入れ、その労働者に職業訓練を行う場合は、OJTも助成対象とする。

* OJT:労働者に仕事をさせながら行う職業訓練
Off-JT:通常の業務を離れて行う職業訓練

進捗状況

10月31日より
特例を全国で実施

< 今後の対策について(第3次補正予算における対応) >

○ 重点分野雇用創造事業の基金の積み増し

東日本大震災や円高の影響による失業者について雇用の場を確保し、生活の安定を図るため、基金を積み増すとともに、事業実施期間を延長する。

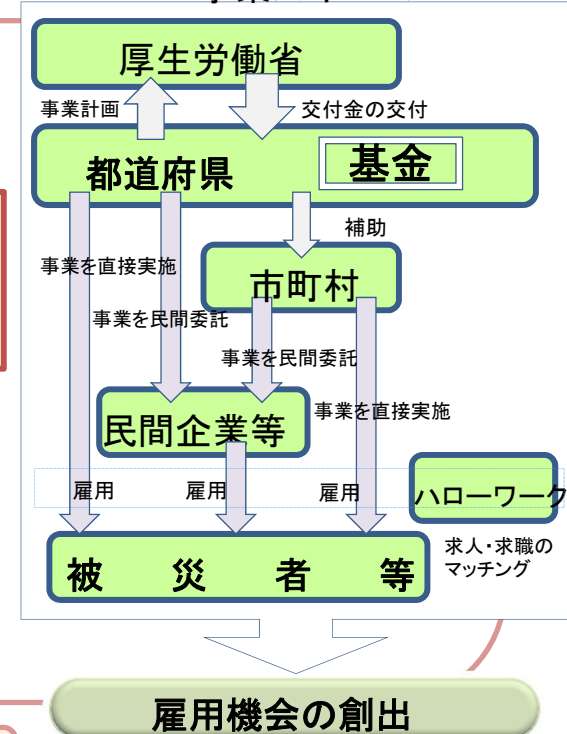
内容

基金の積増し：2000億円
 事業実施期間の延長：H24年度末まで
 → H24年度末までに事業開始（H25年度末まで）

補正予算成立後の流れ

- ① 各都道府県議会で補正予算を審議
- ② 各都道府県から国に対して交付申請
- ③ 国から都道府県へ交付金を交付(年度内に交付予定)
- ④ 各自治体で事業を実施

《事業スキーム》



○ ジョブサポーターの増員

若者を中心とした求人開拓の実施や、就職活動の個別支援の徹底のため、ジョブサポーターを増員

2,103人
 ↓
 2,203人



○ 職業訓練の拡充

全国4万人拡充

(公共職業訓練(委託訓練):1.6万人、求職者支援訓練:2.4万人)

(太陽光
パネル取付)



(重機の
操作)

